

年末年始交通安全・防犯

市民総ぐるみ運動

十二月十一日～一月十日

飲酒運転をなくしましょう

十二月は、忘年会など何かと酒を飲む機会が多く、酒酔い運転や酒気帯び運転による交通事故がふえます。

「あまり酔っていないと思ったので」、「少ししか飲んでいないから」、「ひと休みして酔いがさめたと思ったから」

これが、酒酔いと酒気帯び運転者の「自己弁護」の主なものですが、自分勝手な甘い判断は大変危険です。

昭和四十七年から毎年減少し続けていた交通事故は、今年は、急激に増えています。

特に、飲酒は事故に結びつく可能性が大きいので、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」の原則を絶対守るようになりたいものです。

また、次のことをよく守り、みんな飲酒運転を追放しましょう。

●家庭では「運転するなら酒を飲まない、酒を飲んだら運転しない、運転する者に酒をすすめない、酒を飲んだ者に運転させない」の、「四ない運動」を家族ぐるみで実行する。

●職場では雇主、安全運転管理者

などの責任者は、従業員に忘年会、新年会などの機会に飲酒運転をしないように徹底する。

空き巣ねらいの防止は

「カギかけ声かけ」で

十二月は、空き巣ねらいやひったくりの「かせぎ時」です。ポーチのシーズンでもあり、なにかと大金が動き、正月の準備などであわただしくなり、家をあけることも多くなります。

歳末の防犯について考えてみましょう。

〔家での防犯〕

空き巣から、家を守るためには、まず、カギをかけることですが、これが意外とできないのです。「ちよつと近所に買い物」などというときは、ほんの五、六分だからという軽い気持ちから、カギをかけずに出かけたりするものです。

空き巣ねらいの「一仕事」の間は、なんと三分から五分あればじゅうぶん。五、六分の買い物だ

●地域では、自治会、婦人会、PTAなど、あらゆる組織で話し合い、飲酒運転をなくすよう徹底する。

●飲食店などでは、車を運転するお客には酒を飲ませない。

からと気を許すことがいかに禁物かということがわかります。ほんのちよつとの間でも、必ずカギをかけることが防犯の第一歩です。

また、隣り近所にひと声かけることもお忘れなく。

〔ひったくりの防止〕

十二月になると、めつきりふえるのがひったくりです。なかでもねらわれやすいのが、女性と老人です。混雑する繁華街などに出かけるときは、必要以上の現金は持たないことです。

どうしても多額の現金を持ち歩かなければならないときは、現金をはだ身近くに持つようにしましょう。

防犯に心がけ、明るい正月を迎えましょう。

されるようご協力ください。

●し尿くみ取り

作業は十二月二十九日⑩まで行います。年内のくみ取り申し込みは、十二月十五日⑩(中宮祠、湯元地区は十二月十日⑩)で締め切ります。その後の申し込みは来年になりますので、お早めに申し込んでください。年始は、一月五日⑩から作業を始めます。

●ゴミの収集

▼月・木曜日の地区
年末は十二月二十九日⑩まで。年始は一月五日⑩から始まります。
▼火・金曜日の地区
年末は十二月三十日⑩まで。年始は一月六日⑩から始まります。
▼水・土曜日の地区
年末は十二月二十七日⑩まで。年始は一月七日⑩から始まります。休業期間が長く、ご迷惑をかけますが、その間ゴミを出さないようご協力ください。

▼焼却場への持ち込みゴミは、十二月三十日⑩の午後三時三十分まで。年始は一月五日⑩午前九時からです。

〔注〕休業中は、ゴミを停留所に絶対に出さないようお願いいたします。

●休館日

市の施設の休館日は、次のとおりです。
▼総合会館十二月二十八日⑩から一月四日⑩
▼体育館十二月二十八日⑩から一月四日⑩
▼公民館・図書館十二月二十八日⑩から一月四日⑩